

平成30年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市城東児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市大字大久保字西田105番地40
指定管理者名	社会福祉法人弘前草右会
指定期間	平成30年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	計画どおり実施されている。
2 市民サービス向上のための取組状況	児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。
3 市民ニーズの把握の実施状況	施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、対応策を検討・対応している。また、苦情受付については掲示している。
4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	(城東児童館) 平成29年度 年間:22,169人(76人/日) →平成30年度 年間:24,169人(82人/日)
5 指定管理業務の収支状況	計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。
6 実地調査の結果	利用者の安全確保に留意され、施設の良い維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「73.0%」に対し実績が「67.0%」で達成度は「91.8%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、職員の配置・研修、利用者ニーズの把握など、概ね適切に実施できた。	利用者アンケート及び運営委員会等の意見を踏まえ、可能な範囲で利用者のサービス向上に努めたい。
施設の管理	B	利用者の安心・安全を最優先に施設管理を行うことができた。	施設の修繕に関しては利用者の安全を最優先に考え、市と協議の上、実施していきたい。
経理の状況	B	帳票等の整備、収支状況等、適切に行	利用者に不便が無いよう配慮しながら、引き続き経費の削減に努めていきたい。
団体の財務状況	B	概ね良好である。	引き続き良好な状態を保ちたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、公平性、開館時間・休館日、業務報告等が適切に実施されている。	利用児童数は多いが、今後も良好な運営を継続していただきたい。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、文書等の管理・備品等の管理が適切である。	送迎時における駐車場の混雑について、小学校駐車場の利用を協議して軽減を図っていく。
経理の状況	B	帳簿等の整備、経理の区分、収支状況が適切である。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する